

# 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会ニュース

発行人 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会会長 岩本邦雄 編集人 杉山昌明  
発行所 〒235-0021 横浜市磯子区岡村3-15-14 岩本邦雄方  
神奈川県知的障害者施設保護者会連合会事務局 TEL&FAX 045-751-1010



## 全施連全国大会特集

今年の全国大会は、大分市オアシスタワーホテルにおいて平成二十四年十一月六日(火)、七日(水)の二日間に行われ、全国から、会員五百三名の参加を得て行われ、大分県知的障害者入所施設保護者会連合会会長堀隆生氏の開会宣言で大会の幕を開けた。

### 基調講演

北九州市立大学教授 吉賀久氏

### 新しい施設の在り方に関する提言

●ノーマライゼーション思想は、その人らしさの保障という包括的な概念として理解されなければならない。障害のある人の人間的な生活は、施設が地域に関わりなく、当事者の人間的要求に応える多様な社会資源と個人の日常生活における支援を社会的に保障することによって成立する。



施設像を描くときは、職員が意欲をもって仕事ができることも含めて考え、支援は利用者本人がその人らしく生きることを保障するものでなければならぬ。自立とは何か。人手を全く借りないで暮らせる人などいない。人は支えあって生きていくものである。助けてほしいと云える力を身に着ける必要がある、助け合うことを基本において、新たな自立に関する考え、発想が必要である。

### 基調講演に係わる

#### シンポジウム

#### コーディネーター

古賀久氏

北九州市立大学教育学部教授

#### シンポジスト

宗澤忠雄氏

埼玉大学教育学部准教授

奥昭義氏

第二田川学園保護者会会長

南守氏

全施連副理事長

#### ●奥昭義氏

日頃から障害福祉の現状と動向を勉強し、全施連本部、支部が一体となって推進していくことが重要と考



#### ●南守氏

施設で生活している人やその家族が、今こそ何を求めているかを明確にし、社会や施設に周知することが重要と考える。

そのために、まず、我々が我々の「求め」を明確に、且つ、「論理的」に構築することが喫緊の課題である。

#### ●宗澤忠雄氏

知的障害のある人にとって大切な人権保障の課題は、福祉に関する制

度上、あるいは家族の状況がどうであれ、社会的に孤立せず地域文化を創造する主体として尊重され、健康で幸せな暮らしが出来ることが重要な要件である。

引き続き質疑応答に移り、新しい施設像に関し、親、兄弟との関り、いわゆる家族縁のあり方、地域移行の実例など、積極的な質疑、応答があった。

### 交流会

大会第一日の終了後、会場のレイアウトを変更して交流会が行われた。アトラクションとして地元で昔から伝わる伝統芸能の古式豊かな踊りが披露された。

## 第二日目

### 総会報告

#### 全施連理事長

由岐透



●平成二十三年度事業報告  
昨年度の全施連の取組みを振り返り詳細な報告があった。  
平成二十三年度は前年度

に引き続き「障害者自立支援法」の問題点を指摘。

同法の廃止あるいは一部改正を訴え、十分ではないが、一定の成果を得ることができた。

会計収支については、予断を許さぬ障害福祉制度の改善に向けて活動の幅を広げたことに伴い、厳しい状況であった。

●平成二十四年度事業計画

平成二十四年度は、昨年度の取組みを継承し、「知的障害者が生涯を通じて、二十四時間切れ目のない安心して、快適に暮らせる入所施設の新設」等、九項目の基本方針とそれを実現するための事業計画を決定した。

情勢報告

全施連副理事長 岩本邦雄

国の動向を見ると、障害者政策委員会の委員には、先の推進会議の委員の七十七パーセントに当たる人が選任されているので、推進会議での考え方が継続されるものと思われる。

全施連としては、知的障害者に必要な支援の内容とその必要性を様々に実証し、社会の理解と支援を得る努力を継続していく。

また、国の施策への意見表明と行動を継続し、当事者と家族はもとよりすべての関係者と密接な連携を保っていききたい。

全員参加型討論会

「きょうだいの家族」  
親は半生、  
きょうだいは一生

コーディネーター  
金子晋一氏

●親の高齢化や死亡によって障害者への支援が否応なしにきょうだいに引き継がれている現実。



親として障害のある家族とどう向き合い、どう関わって行くのかについてそれぞれの立場で語っていただきたいと思えます。

シンポジスト  
河村真千子氏 (きょうだい、  
専門家)

●障害や障害者との関わりから、親ときょうだいの立場や役割の

相違について理解を深め、違いを認めたくえで、共存する関係を築いていく必要がある。



●山岸直子氏 (きょうだい)

きょうだいは、親の代わりにはなり得ない。大切なのは障害をもつきょうだいのことをきちんと理解し、親とは違うきょうだいとしての関わり方を見つけていくことが必要ではないか。

●木村三規子氏 (親)

●親亡き後、きょうだいが障害を持つきょうだいとどのように係って行くのか悩むことがないよう、親の願いをしっかりと書き留めておくべきである。

引き続き会場との討論に移り、様々な意見、質問等が活発に取り

り交わされた。

最後にシンポジストの各氏より、きょうだいの係りについて大変ヒントになるコメントをいただいた。

大会決議案採択

全施連副理事長 岩本邦雄

●障害者権利条約で保障されている障害者の人権や安心で安全な生活が守られる法律や仕組みの制定を求めることを基本方針とする四項目の活動が読み上げられ、全会一致で採択された。

閉会行事

大分県知的障害者入所施設家族会連合会副会長 橋本忠敬氏の閉会の挨拶並びに次期開催支部の北海道知的障がい児・者家族会連合会会長小野正弘氏の北海道開催に向けての決意表明があり、閉会となった。

●全国大会に参加して

やまばと学園 水谷 政

今回の全国大会は大変有意義でしたが、以下の通り、私の感じていた問題点を送りします。

きょうだいの方から意見で、「親になれない」という言葉が頭にこびりついています。

発言者の主旨がよくわからないが、二つの見方があります。一つは、問題提起するためか、もう一つは、本当にそのような考えているのか、不明です。

普通の親は、施設に任せきり、家族会も役員に任せきりなのに、このような大会にきょうだいで



して出席し発言されているのを見ると、親にはなれないことも、

親以上の活動をしているといえます。

また、私たち一人一人は、子供であると同時に、親でもあり、きょうだいに対する関与は、いろいろな社会的経験によって積み上げられていくものと考えられます。

親ときょうだいを別物と考えるのではなく、同じものでもあるという考え方が出来るようになるれば、障害者と健常者を区別しない見方が出来るようになるのではないかと見ています。